

## 「あかし健康プラン21（第3次）」（素案）への 意見公募手続（パブリックコメント）について

### 1 計画策定の趣旨等

明石市では健康増進法に基づき、市の健康増進計画となる「あかし健康プラン」を策定し、市民を主体とした健康づくりの取組を推進してきました。この度、第2次計画の期間終了に伴い、新たに令和4年度から令和12年を計画期間とする「あかし健康プラン21（第3次）」の（素案）を作成いたしました。

つきましては、下記のとおり皆様から素案に対するご意見を募集します。

### 2 意見公募手続について

#### (1) 募集期間

令和3年12月15日（水）～令和4年1月17日（月）《必着》

#### (2) ご意見を提出できる方

- ① 市内にお住まいの方
- ② 市内に事務所または事務所を有されている方
- ③ 市内に通勤又は通学されている方
- ④ 市内において事業活動や市民活動を行う方又は団体

#### (3) 資料の閲覧及び配布場所

##### ① 窓口での閲覧・配布

執務時間内であれば、下記の場所で資料を閲覧・配布することができます。

閲覧場所	執務時間	年末年始の閉庁日
健康推進課 （あかし保健所3階）	平日の8時55分～17時40分	令和3年12月29日（水曜日） ） 令和4年1月3日（月曜日）
行政情報センター （市役所本庁舎1階）	平日の8時55分～17時40分	
各市民センター （大久保、魚住、二見）	平日の8時55分～17時15分	
各サービスコーナー （明舞、西明石、江井島、高丘）	平日の8時55分～17時15分	
あかし総合窓口 （パピオスあかし6階）	平日の9時～20時 土日祝（第3日曜日を除く）は 17時15分まで	

- ② 市ホームページの「意見公募手続（パブリックコメント）」の「意見募集を行っている案件」のページから資料をダウンロードすることができます。

#### (4) 提出方法

##### ア 記載様式

様式は問いませんが、下記①～⑥について必ず明記してください。

- ① 「あかし健康プラン（第3次）（素案）」に対する意見であることの旨
- ② 「該当箇所」とそれに対する「意見の内容」
- ③ 住所

（明石市外居住の方は、市内に通勤、通学等明石市との関わりについても記載ください。）

- ④ 氏名
- ⑤ 年齢
- ⑥ 電話番号

※別紙の意見用紙もあわせてご利用ください。

##### イ 提出方法

- ① 郵送（〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番7号 あかし保健所健康推進課）
- ② ファクシミリ（078-918-5440）
- ③ 電子メール（kenkou@city.akashi.lg.jp）
- ④ 持参（あかし保健所3階窓口）

※電話や口頭による方法は不可とします。

#### (5) 提出先

あかし保健所健康推進課（あかし保健所3階）

#### (6) 意見の公表

- ・皆様からいただいたご意見は、計画策定の際の参考にさせていただきます。
- ・意見募集の終了後、提出されたご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。
- ・提出されたご意見に対して、個々の回答はいたしませんので、ご了承ください。

#### (7) 個人情報の取り扱いについて

- ・住所、氏名、電話番号等の個人情報については、明石市個人情報保護条例に基づき、他の目的に使用しない等、厳重に取り扱います。
- ・提出いただいた意見等については、住所、氏名、団体名等の権利利益を害する恐れがある情報等で公表することが不適切なものを除き、ホームページ等で公表します。

##### 【お問い合わせ】

明石市感染対策局あかし保健所健康推進課

〒674-0068

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番7号

TEL：078-918-5657

FAX：078-918-5440

電子メール：kenkou@city.akashi.lg.jp